

はじめに

本市では、「暮らしを支えあい 幸せを育むまち 東松山」を基本理念として、平成 27 年 3 月に「東松山市地域福祉計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

少子高齢化や核家族化の進展、プライバシー意識の高まりなどにより、隣近所に関心を寄せることや、地域の中でつながりを持つ機会、ご近所・地域同士の助け合いの意識が希薄になりつつあることから、こうした課題に対応するために取組を進めてまいりましたが、地域福祉の課題の複雑化や新たな課題に対応していくには公的な制度やサービスだけでは困難になっており、地域の中で助け合うことが重要になっています。



このような中、支え手側と受け手側が分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる、「地域共生社会の実現」に向け、各般の取組を推進するため、平成 30 年 4 月に改正社会福祉法が施行されました。

このたび策定した「第二次東松山市地域福祉計画」は、現在の本市の状況を踏まえ、基本理念及び基本目標の見直しを図り、引き続き市民、団体、事業者と市が連携して地域福祉の推進に取り組む事項を明確にしています。

また、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等に対する権利擁護の一環として「成年後見制度利用促進基本計画」を包含するなど、多様な課題に対応する内容としており、今後はこれまで以上に市民の皆様や関係機関等との連携を深め、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただいた市民の皆様や関係団体の方々、貴重なご意見やご提言をいただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

東松山市長 森田 光一

## 目 次

第1章 地域福祉計画の役割と位置付け .....	1
1 計画策定の背景 .....	1
2 地域福祉と地域共生社会 .....	3
(1) 地域福祉とは .....	3
(2) 地域共生社会とは .....	4
3 計画の位置付け .....	6
(1) 行政計画における地域福祉計画の位置付け .....	6
(2) 地域福祉活動計画との連携 .....	6
4 計画の期間 .....	7
5 計画の策定体制 .....	8
(1) 策定委員会の設置 .....	8
(2) 地域福祉計画への市民意見の反映 .....	8
6 地域の範囲 .....	9
第2章 東松山市の現状分析 .....	11
1 統計データからみる東松山市の現状 .....	11
(1) 総人口及び世帯状況 .....	11
(2) 労働力状態 .....	13
(3) 高齢者の状況 .....	14
(4) 障害者の状況 .....	16
(5) 児童の状況 .....	17
(6) 生活困窮の状況 .....	19
(7) その他の相談等の状況 .....	20
(8) 地域福祉を支える組織の活動状況 .....	21
2 各地区の現状 .....	24
(1) 松山地区 .....	24
(2) 大岡地区 .....	25
(3) 唐子地区 .....	26
(4) 高坂地区 .....	27
(5) 野本地区 .....	28
(6) 高坂丘陵地区 .....	29
(7) 平野地区 .....	30
3 アンケート調査からうかがえる市の地域福祉の状況 .....	31
(1) 調査の概要 .....	31
(2) 調査結果の概要 .....	31
4 団体アンケート調査からうかがえる市の地域福祉の状況 .....	43
(1) 調査の概要 .....	43
(2) 調査の結果 .....	43
5 地区懇話会からうかがえる市の地域福祉の状況 .....	44
(1) 調査の概要 .....	44
(2) 調査の結果 .....	44

6 課題の整理.....	46
(1) 市全体の状況 .....	46
(2) 各地区の状況 .....	50
<b>第3章 計画の基本的な考え方 .....</b>	<b>51</b>
1 基本理念 .....	51
2 基本目標 .....	52
3 施策の体系.....	54
<b>第4章 基本目標と施策の展開 .....</b>	<b>55</b>
基本目標1 地域社会の多様な主体をつなげる.....	56
(1) 地域力の支援体制の整備 .....	56
(2) 自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化.....	58
(3) 地域づくりに携わる団体の連携・協働.....	60
(4) 社会福祉法人の地域貢献の促進 .....	62
基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う .....	64
(1) 地域活動等への市民参加の促進 .....	64
(2) 支え合い・見守り活動の充実 .....	66
(3) 地域における介護予防・健康づくり活動の充実.....	68
(4) 市民の活躍の場の充実 .....	70
(5) 災害・犯罪に備えたまちづくりの推進.....	71
基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる .....	73
(1) 互いに尊重し、支え合う意識の醸成.....	73
(2) 地域福祉を支える人材の確保と育成.....	75
(3) 地域福祉を推進する人材の確保と育成.....	76
基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く .....	77
(1) 福祉サービスの充実 .....	77
(2) 生活困窮者等への支援体制の充実 .....	79
(3) 包括的な相談支援体制の整備 .....	81
(4) 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実.....	84
(5) 権利擁護支援のための体制の充実 .....	85
(6) 虐待防止に向けた体制の充実 .....	88
(7) 人にやさしいまちづくりの推進 .....	90
<b>第5章 計画の推進体制 .....</b>	<b>92</b>
1 計画の周知及び利用促進 .....	92
2 関係機関等との連携.....	92
(1) 市民等との協働.....	92
(2) 東松山市社会福祉協議会との連携 .....	92
(3) 関係機関との連携.....	92
(4) 庁内の関係部署との連携・情報共有.....	93
3 計画の実施状況の点検・評価 .....	93
<b>資料編 .....</b>	<b>94</b>
1 計画の策定経過 .....	94
2 調査概要 .....	95
3 計画策定委員会 .....	96